

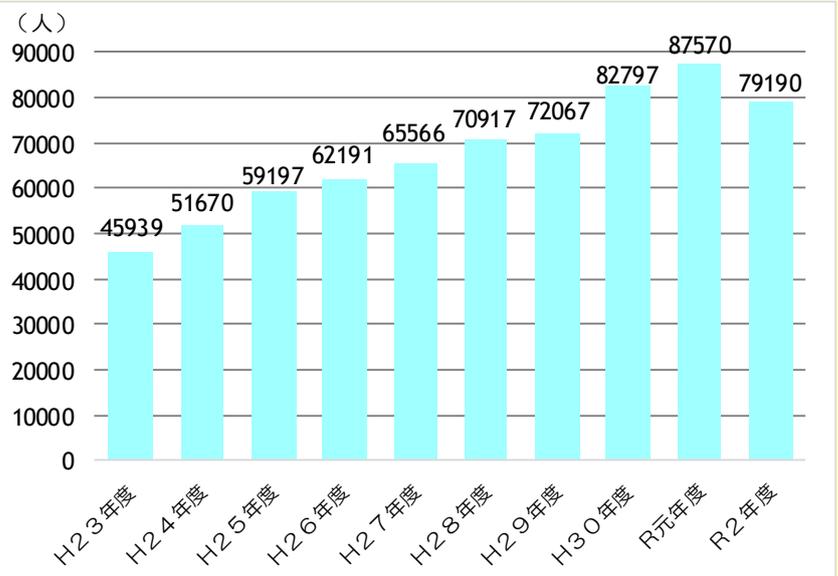
ひとみ

発行
相生市教育委員会
(人権教育推進室)
電話 23-7145
令和4年2月号
(第52号)

【働きやすい職場づくりに向けて】

右のグラフは、職場における「いじめ・嫌がらせに関する相談件数の推移を表したものです。職場における「いじめ・嫌がらせ」の相談件数は増加傾向にあるだけでなく、「解雇」「労働条件の引き下げ」など全ての相談項目の中で一番多い割合になっています。

このような社会状況の中、令和元年に職場のハラスメントに関する法律（労働施策総合推進法）が改正されました。今回の改正で、パワーハラスメントの予防や事後対応が会社に義務づけられました。会社は、パワーハラスメント防止に関する方針の明確化とその周知・啓発、相談体制の整備、ハラスメントのおそれがある言動の後の迅速かつ適切な対応が求められるようになりました。



厚生労働省「総合労働相談コーナーへのいじめ・いやがらせの相談件数の推移」より

誰もがいきいきと自分の能力を発揮し、働くことができる職場づくりに向けて考えてみませんか。



■職場におけるパワーハラスメントの内容

職場におけるパワーハラスメントとは、①優越的な関係を背景として、②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、③労働者の就業環境が害されるもので、①から③までの要素を全て満たすものとされています。なお、客観的に見て業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

パワーハラスメントの3要素	具体的な内容
①優越的な関係を背景とした言動	地位や優位性といった力関係を背景にした言動。肩書き上の地位だけでなく、専門性や経験などの要素もあり、「同僚間」「部下から上司」の関係も考えられます。
②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動	「無理なノルマを押しつける」「謝罪の際に土下座を強要する」など、通常業務の範囲を超えた指示や強要。
③労働者の就業環境が害される言動	労働者が就業する上で見過ごすことができない程度の支障が生じる身体的もしくは精神的な苦痛を与える言動。

代表的な言動の類型	該当すると考えられる例	該当しないと考えられる例
○身体的な攻撃	<ul style="list-style-type: none"> ・殴打、足蹴り。 ・相手にものを投げつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誤ってぶつかる。
○精神的な攻撃	<ul style="list-style-type: none"> ・人格を否定するような言動。 ・業務の遂行に関する必要以上に長時間にわたる厳しい叱責。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再三の注意にも改善しない者や業務上重大な問題行動をとった者に一定程度の強い注意。
○人間関係からの切り離し	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事を外し、長期間別室に隔離したり自宅研修させたりする。 ・同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・懲戒規定に基づき処分を受けた者に、通常業務復帰前に一時的に別室で必要な研修を受けさせる。 ・新規採用者に短期間集中的に別室で研修を実施する。
○過大な要求	<ul style="list-style-type: none"> ・到底対応できないレベルの作業を命じ、できないことを厳しく叱責する。 ・長期間にわたり過酷な環境下で、勤務に直接関係ない作業を命じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・育成のために現状よりも少し高いレベルの業務を任せる。 ・繁忙期に業務上の必要性から、通常時よりも一定程度多い業務を任せる。
○過小な要求	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職に対して、誰でも可能な軽微の作業ばかり命じる。 ・嫌がらせて仕事を与えない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力に応じて、一定程度業務内容や業務量を軽減する。
○個の侵害	<ul style="list-style-type: none"> ・職場外も含めた継続的な監視や私物の写真撮影をする。 ・労働者の個人情報について当人に了解を得ず、暴露する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を目的として、家族の状況等についてヒアリングを行う。 ・了解を得て機微な個人情報を必要な範囲で人事担当に伝達し配慮を促す。

厚生労働省「職場におけるパワーハラスメント対策が事業主の義務になりました」より

「相手のことを思って良かれと指導した。」「いじめるつもりはなかった。」といった行為者側の意図や思いではなく、言動を受ける者がどう受け止めるのかが重要です。「自分ならこう言われても大丈夫。」ではなく、「こう言ったら、こうしたら、相手はどう思うか。」と相手の立場から考え、相手の様子を見ることが大切です。また、仕事のためのコミュニケーションが相手のストレスや悩みのもとになると、かえって仕事が阻害される結果になります。双方の仕事がはかどるためのコミュニケーションの方法を改めて考えていくことが必要です。

法を守るためにハラスメント防止の取組を行うのではなく、働く人の人権を守り、働きやすい職場環境を作ることが目的であることを忘れないようにしたいですね。



まちの人権トピックス



ひとみ第46号（令和2年8月号）でお知らせしましたシトラスリボン運動について、テレビや新聞のニュース等で取組の広がりが報じられています。この取組に賛同した那波中学校生徒会の活動について紹介します。

シトラスリボン運動とは、松山大学の教員らが立ち上げた市民グループによる取組です。誰もが感染のリスクがゼロでない状況だからこそ、誰もが少しでものびやかに暮らすことができるようなまちの在り方を考え、たとえウイルスに感染してしまったとしても、地域で笑顔で暮らすことができるように、誰もが受け止める空気づくり、「ただいま」「おかえり」を言い合える優しい地域づくりを進めるものです。このシトラスリボンやロゴの入ったものを身に付けることで、賛同の気持ちを表します。デザインは、愛媛県の柑橘をイメージしたシトラスカラー（黄緑色）で、地域、家庭、職場や学校の3つの場所を表す輪が結ばれているものになっています。

那波中学校では、コロナウイルス感染症に係る差別や偏見の学習をしたときに、この運動を知りました。生徒会がこれに賛同し、活動を始めることになりました。まずは3年生が宣言文やスローガンを考え、シトラスリボンを作りました。次に、1・2年生にリボンの作り方を教え、全校で作りました。できあがったリボンは、市民の方などに配られました。この活動を通して、「那波中学校や相生の町から、コロナウイルス感染による偏見や差別をなくしていこう」という強くて優しい気持ちが育まれています。



宣言文・スローガン説明



みんなでリボン作り



できあがった
シトラスリボン

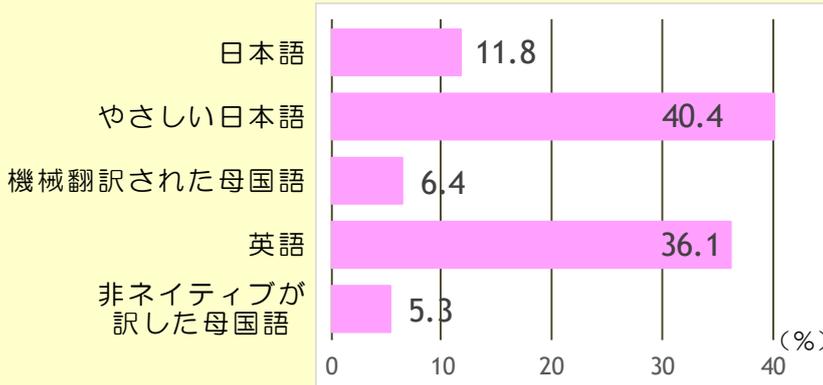
シトラスリボン運動は、相生小学校でも取組が進められており、広がりが見られます。

地域、家庭、職場や学校が、所属する人にとって安心で居心地のよい場であるためには、それぞれが「認められている」「受け入れられている」と感じる事が大切です。今回の子ども達の取組から学び、誰もがこのまちに住んで良かったと感じられるように、私たち一人一人ができることに取り組んでいきたいですね。



■「やさしい日本語」について

「希望する情報発信言語は何ですか」在留外国人対象



「東京都国際交流協会調査結果」より

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により国をまたいだ移動が制限されるまで、日本に「住む」もしくは「訪れる」外国人の数は増加傾向にありました。ワクチン接種など感染症対策が進み、世界的な経済活動が本格的に再開されるようになれば、いったん少なくなっていた日本を訪れる人の数は増加するとされています。

そのような社会状況の中、日本において外国人の方が、安全・安心に生活するための法律やルール、住居や保険の手続き、災害や避難情報をはじめとする公共機関からのお知らせを正しく理解しにくいことが問題となっています。

そこで正しく情報を伝えるために、「やさしい日本語」を広く活用することが期待されています。「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮した分かりやすい日本語のことで、日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者、障がいのある人、子どもなどさまざまな立場の人に日本語を使って、分かりやすく伝えようとするものです。

上のグラフは、外国人が希望する情報発信言語についての調査結果です。「やさしい日本語」を選んだ人が最も多くなっています。多言語での情報発信や日本語学習の支援ももちろん重要ですが、コミュニケーションの導入として、活用が期待されている「やさしい日本語」について、紹介します。

■「やさしい日本語」の歴史

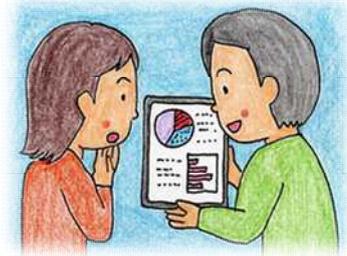
「やさしい日本語」の歴史は、阪神・淡路大震災（平成7年）にさかのぼります。この震災のとき、日本人の死傷者は約1%でしたが、外国人の死傷者は2%以上でした。これ以降、外国人に対しても迅速な災害などの情報伝達を行う手段として取組が始まり、その後、新潟県中越地震（平成16年）や東日本大震災（平成23年）を経て、災害時の「やさしい日本語」での発信の取組が全国に広がりました。また、平時での「やさしい日本語」での情報発信も広がっており、外国人観光客とのコミュニケーションや外国人住民との交流を深めるための手段としても活用が進んでいます。



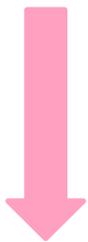
■「やさしい日本語」の作り方のポイント

ステップ1 日本人に分かりやすい文章を考える

- 情報の取捨選択、不足している情報の補足、図や表の活用など情報を整理する。
- 一文を短くする、回りくどい言い方を避けるなど、分かりやすくする。
- 原語と意味や発音の異なる場合がある外来語は、適切な日本語がない場合のみ使用するなど外来語に気を付ける。



ステップ2 外国人に分かりやすい文章を考える



- 可否が分かりにくい二重否定や主体が分かりにくい受身形などの使用を避け、できるだけ分かりやすい文章表現をする。
- 難しい言葉、専門用語、略語、抽象的な表現などの使用をできるだけ避ける。
- 漢字の使用量を減らす、漢字にふりがなをつけるなど表記に気を付ける。

ステップ3 分かりやすさを確認する

- 配慮をしているつもりでも、当事者に分かりにくい場合があります。複数でのチェックが必要です。

■どのように表現すればよいか考えてみましょう

例文	書き換え例
<p>○婚姻をするときは、役所に届け出をし、届け出が受理されると、婚姻が成立します。</p> <p>○問題があるということになります。</p> <p>○在留カード以外は必要ありません。</p> <p>○住民税は、市町村で課税されます。</p> <p>○こちらに記入願います。</p> <p>○ゴミ収集車は、月曜日の9時ごろに来ます。</p>	<p>→結婚するときは、役所に婚姻届を出します。役所が婚姻届を受け取れば結婚になります。</p> <p>→問題があります。</p> <p>→在留カードを持ってきてください。</p> <p>→住民税は、役所でお金を払います。</p> <p>→この紙に書いてください。</p> <p>→ゴミを集める車は、月曜日の8時45分から9時15分までに来ます。</p>
言葉	書き換え例
<p>介護</p> <p>予防接種</p> <p>実印</p> <p>整形外科</p> <p>回覧板</p>	<p>→年をとったり、病気になったりして、毎日の生活（食べる・お風呂に入る、トイレに行くなど）をすることが難しい人を手伝えること。</p> <p>→病気にならないための注射。</p> <p>→住んでいるまちの役所に認められたハンコ。</p> <p>→骨、関節、筋肉などを治す病院。</p> <p>→自治会（近くで住んでいる人が作る会）で使う役所からのお知らせなどが書いてあるもの。読み終わったら次の順番の人に渡します。</p>



文化庁「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」より



社会生活を送る上でのトラブルや困り感の要因は、情報が正しく入ってこない、コミュニケーションが図れないなどがあります。外国人だけではなく、誰に対しても分かりやすい情報発信を心掛けたいですね。また、「やさしい日本語」などを使用して相手に正しく伝えようとする思いはもちろん大切ですが、その根底に、相手のことを考え寄り添うこと、相手を思いやる気持ちが大切です。

一人一人を大切にすることを通して、誰もが安心して暮らすことができる社会づくりを進めていきたいですね。

「おとなの人権教室」

新しい学習指導要領に基づいて、「特別な教科 道徳」が小学校は平成30年度、中学校は令和元年度から始まりました。教科化にともない検定教科書を中心に学習が進められています。下の資料は、小学2年生の教科書にある「だれに たくさん あげようかな」という教材で、「公正・公平、社会正義」についての内容となっています。教育内容にふれていただくとともに、他者とともにより良く生きることについて考える機会としていただければと思います。

だれに たくさん あげようかな

うさぎくんは、家のかべに はり紙をしました。

あす、ひっこしをします。

四ひき、てつだってくだ

さい。
お礼においしいケーキを
さし上げます。

うさぎ

さいしよに、ねずみくんが
やってきました。うさぎくん
は、ねずみくんと前からとも
だちになりたいと思っていま
した。ねずみくんは、「ぼくは
ケーキが大好きだから、あしたはてつだうよ。樂
しみだなあ。おなかいっぱい食べたいなあ。」と、
うれしそうに言いました。

つぎに、うさぎくんとなかよしのパンダくんが
やってきました。パンダくんは、はり紙を見て、
「ぼくは、力が強くないけれど、ともだちだもの、
てつだうよ。」と、言ってくれました。

こうして、ねずみくんとパンダくんはてつだっ
てくれることになりましたが、ほかにはだれも来
てくれませんか。

うさぎくんは、こまってしまいました。「どうし



たんだい、うさぎくん。」くまくん
に声をかけられて、うさぎくんは
びっくりしました。くまくんは、ら
んぼうなところがあるので、森の
みんなから、こわがられていたか
らです。うさぎくんは、ひっこし



のことをくまくんに話しました。くまくんは、さ
いしよこまったような顔をしていましたが、「ケー
キがもらえるんだな。それならてつだってやろう。
あしたは用じがあったんだけど、こんどの日曜日
にまわそう。」と、答えました。

家に帰ったうさぎくんは、ケーキをながめて考
えこみました。「てつだいは三ひきだし、ケーキは
四ひきだから、だれに一こ多くあげようかな。ぼく
は、ねずみくんとともだちになりたいから、ねず
みくんにしようかな。いや、なかよしのパンダく
んにしよう。まてよ、くまくんはこわそうだから、
くまくんかな。こまったな。」

ひっこしの日がきました。うさぎくんが言いま
した。「ぼくはそうじをするから、にもつをひとり
十こはこんでね。」ひっこしのしごとがはじまりま
した。くまくんは力もちなので、一どに二つのに
もつをはこべます。パンダくんもともだちのひっ
こしなので、はりきってがんばっています。ねず
みくんは、体が小さいので、一つのにもつをはこ
ぶのもやっとこさ。たいへんです。

くまくんが、一番早くにもつをはこびおわりま
した。パンダくんも、あとすこしががんばるとおわ
りそうです。ねずみくんは、一番おくれしています。
「これだと、日ぐれまでに、にもつはこびはおわ
らないぞ。」うさぎくんは、心ばいになって、ねず

みくんといっしょにもつを
はこびはじめました。こうし
て、ひっこしはおわりました。

うさぎくんの新しい家に三ひ
きがあつまりました。うさぎ
くんはケーキをどんなふう
に分ければよいか、まよって
しまいました。



この教材は、うさぎくんのケーキの分け方について考えることを通して、自分の好き嫌いや相手との関係の優劣などにとらわれず、公平・公正に接する道徳的な判断力を高めることをねらいとしています。

人は、自分と異なる感じ方や考え方、多数ではない立場や意見などに対して偏った見方をしたり、自分が優位な立場であるために偏った接し方をしたりする弱さを、多かれ少なかれもっていると言われます。そういった弱さを認めつつも、それを乗り越えて、誰に対しても差別することや偏見をもつことなく、公正・公平な態度で接し、社会の正義の実現に向けて努めることが大切です。

そのために、自分の考えをしっかりと持つこと、周囲の雰囲気や人間関係に流されないようにすることなどに気を付けたいですね。



「まちかどじんけん特派員」からのお便り

「我が家の金のなる木」

25年頃前になりますが、神戸市に住んでいた頃、淡路島へ旅行に行った際に、まだ小さな「金のなる木」の鉢植えを買いました。直後に阪神淡路大震災に遭遇

してその後何度も厳しい冬を経験してもうダメかなと思うこともありましたが、毎年我が家の玄関でピンクのきれいな花を咲かせ、家族に元気と勇気と癒やしを与えてくれる存在です。新型コロナウイルスで厳しい日々が続きますが、これまでうれしいときも悲しいときも一緒に年齢を重ねてきた老木がこれからも元気に咲き続けてくれることを願っています。

〈市内在住70代女性より〉



「2人で過ごす時間」

結婚して40年を過ぎた夫婦です。子ども達も家庭をもち、それぞれの生活を始めてから、2人だけの生活が続いていました。それぞれが好きな趣味もあり、仲良くして下さるお友達にも恵まれていたので、楽しい日々を送っていました。しかし、コロナ禍で生活が一変し、外出自粛で2人で過ごす時間が増えました。

「仲は悪くはないけど、大丈夫かなあ。」と心配していましたが、家庭菜園で採れた野菜を使って料理をしたり、車窓から景色を楽しむだけのドライブをしたり、2人でこれまでしていなかった時間の使い方をして楽しんでいます。緊急事態宣言は解除されましたが、新しい2人の時間は続けたいと思っています。

〈市内在住60代女性〉



「人権ふれ愛シネマ」のご意見・ご感想

人権ふれ愛シネマ（12月5日開催）を、多くの方に参加いただき、開催することができました。いただいた「ご意見」「ご感想」の中から一部を紹介します。



- 前半、家族がバラバラにならないかハラハラしました。家族の絆の大切さについて考えることができました。
- 家族そろってもう一度見たいと思う映画でした。
- 見ていて、心がほっこりと温かくなりました。子育てに追われ、心穏やかに生活することを忘れていたように思います。
- 人は支え合い、家族や地域の中で生きていくことが大切だと改めて思いました。
- 「なんとかなるさ。」すごく前向きな言葉だと思いました。
- 子育ては家族でするものと思っていたのですが、知らない間に地域の人々に支えられていることが改めて分かりました。
- 家族でも人間関係をしっかりと築いていくことは難しく、一緒に過ごす時間がとても大切なんだと思いました。
- 毎回、人権ふれ愛シネマを楽しみにしています。映画を見ることを通して自分の生活をふりかえる機会にさせてもらっています。

「ひとみ11月号」のご意見・ご感想

たくさんのご応募ありがとうございました。応募者（正解者）の中から抽選により、「2022ころカレンダー」をお届けしました。また、たくさんのご意見「ご感想」をありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。

「ひとみ11月号」
人権クロスワード
パズルの答え
「きづかい」

- 11月号の「子どもの人権」を読んで、子どもの一番の居場所である家庭で虐待があることを悲しく思いました。私たち大人全員で見守らないといけないと思いました。
- クロスワードパズルの答えの「きづかい」は、決まりがあるから行うものではなく、人の思いやりの心の表れだと思います。大事にしたいと思いました。
- ころカレンダーが当選するかいつも楽しみにしています。ころカレンダーがあることで、子どもの人権標語やころくんのメッセージから優しさと温かさを感じています。
- 子どもたちの人権作文などの作品を見て、ちゃんと世の中の出来事を見て、自分事として考え、自分の考えをしっかりともっていることに感心しました。
- 「ひとみ」を読んで、いつも自分の考え方や感じ方について、見直す機会になっています。